

令和2年度 第2回木更津市図書館協議会 会議録

日 時 令和3年2月26日（金）午後1時55分～午後3時10分
会 場 木更津市立図書館 大会議室
出席者 白井弘子委員 村上淑子委員 手塚英美委員 須磨谷幸子委員
實劔純一郎委員 中原まどか委員 桂 啓之委員
高澤茂夫教育長 森田益央館長
事務局 大宮安雄副館長 平野佐知恵主査 石川浩美主任主事
概 要

令和2年度第2回木更津市図書館協議会

- 1 桂議長挨拶
- 2 教育長挨拶
- 3 議題
 - (1) 令和3年度図書館事業計画について
事務局から説明
 - (2) 図書館休館日の変更について
事務局から説明
 - (3) その他
報告事項
 - ・令和2年度歳出予算の状況について
 - ・令和3年度重点事業・施策について
 - ・電子図書館システムについて事務局から説明

（事務局）

お時間より多少早いですけれども、皆さんおそろいになりましたので、第2回木更津市図書館協議会を開催させていただきます。

本協議会は木更津市審議会等の会議の公開に関する条例により公開されております。

なお、本日傍聴人はありません。

本日の会議は委員10名中、7名が出席で欠席は、3名でございます。

従いまして、図書館協議会運営規則第4条第1項の規定により、委員の2分の1以上の出席がございますので、本日の会議は成立しております。以上ご報告いたします。

それでは、まず初めに桂議長よりご挨拶をお願いいたします。

（桂議長）

皆さんこんにちは。ちょっと天気が悪いところで、まだ、雨は降ってきていないと思うんですけども。ご苦労さまでございます。

座らせて、ご挨拶させていただきます。まずコロナ禍で、大変皆さんストレスがたまっているのかなと。

私も、会社で随分コロナに関する規制がかかっていて、出張から何からすべて駄目だという状況で。

会社の中でも、アクリル板に挟まれて仕事をしております。

そんな中で、図書館もいろいろな策を講じて運営しているわけですが、なかなかコロナの影響が大きくて、閉館になってしまったりしていますけれども、内容を見ますと元年度で7,000人、月7,000人ぐらいの利用者がいたんですけども、2年度では、その半分までは落ち込んではいないんですけども、それでも4,000人ぐらいですね。月4,000人ぐらいの利用者がいるってことで、かなり図書館の運営には努力されているんじゃないかなというふうに感じました。利用冊数も、それほど減ってはいないのかなと。

それに輪をかけて電子図書ですね。1 月から新しい利用方法を開始していただいていますので、どんどん図書館を利用していただけるように、今後もよろしくお願いしたいと思います。

皆さんも、図書館運営に関して、ご協力のほどよろしくお願いいたします。以上です。

(事務局)

ありがとうございました。

事務局よりお知らせですけれども、マイクシステムの方のマイクの印の下にあるW i - F i のようなマークのところを発言する方は押していただければと思いますのでよろしくお願いします。

はい。では、続きまして教育長よりご挨拶をお願いいたします。

(高澤教育長)

はい。皆さんこんにちは。私も座って失礼ながら挨拶させていただきます。

早いもので、間もなく3月を迎えるわけでありましてけれども、大分暖かくなってきましたけれども、まだまだ、お体に十分お気をつけていただければありがたいというふうに考えています。

桂議長からもありましたように新型コロナで、かなり市有施設についても、制限・縛りがかかっています。この2月の23日時点で、市内の方は全部で398名。ちょこちょこ累計していきますので、一気に数は出ないんですけれども、3日前の統計で木更津市内398名の新規感染者がありました。

もうほとんどの方が、回復をなさって、亡くなった方もおいでになるんですけど、ほとんどの方が回復して、もうお家等にいられているという情報をいただいておりますけれども、かなり、そんな形の中で多くの新規感染者が出ています。

ここ3日ほどは、新たな新規感染者、おかげさまで木更津は出ていないんですけれども、2月、1月の下旬くらいからでしょうか。かなり暖かさが、増してくるにつれて県外の方がかなりたくさんお出でになっていますね。

市内は金田のアウトレットモールであるとか、かなり多くの方でごったがえしておりますし、それから近隣ですと、時節柄、イチゴ狩り等も随分あるんですけれども、地元の袖ヶ浦ナンバーよりも、東京や県外ナンバーの方が多いというような情報もいただいています。

緊急事態宣言の方が、関西を除いて3月7日まで。1都3県については、継続するというので、国の方が明示をしています。

多分3月7日には、国の方も1都3県を解除していくんじゃないかと思いますがけれども、今、市有施設については、公民館、図書館、それから学校開放等も含めて、すべて休館や中止という形になっていますけれども、3月7日の緊急事態宣言を受けて、多分千葉県の方も解除に踏み切っていくと思いますので、結論的には、国の解除に合わせて千葉県が解除し、そして、千葉県がそのあとの取り組み方針を出すと思いますので、それに基づいて、各市有施設の方は動こうというような話になっています。

従いまして、多分3月7日をもって解除されれば、今、休館・休止になっています様々なところの市有施設、公民館、図書館やそれから学校開放等も、今まで通りの形の中で、開館をしたり、それから開放するというような形になるかと思います。

千葉県の今後の方針に基づきましょって形になっていますので、直近なるかと思いますが、それを踏まえながら、また、皆さんには、市民の皆さんにもお知らせをしながら、開いていければというふうに考えています。

何れにいたしましても、まだまだこの1都3県については、下げ止まりということで、ちょっと数がなかなか減らない状況がありますので、予断は許さない状況でありますけれども、お互いにですね、お体に十分気をつけていただいて、お仕事や家庭生活に当たっていただければというふうに考えています。

それからもう1点につきましては、昨今、文科省等からもかなり、ここ数年来、定かではないんでしょうけれども、活字離れがあったりとか、読書離れがあるというようなことが叫ばれています。

とりわけ、活字離れにつきましては、私たちもそうなんですけれども、以前と比べると、手紙を書いたり、それから年賀状を書いたりというのが随分少なくなっているのは事実だろうなというふうに考えています。

生活のパターン様式が変わったり、それからＩＣＴをはじめとする様々な電子媒体によって、かなり、この活字や読書についての方向も、以前とは違ってきたんだろうなということを考えていますけれども、とりわけ、図書館でありますので、読書につきましては、個人的には、紙媒体の本ってすごく暖かくて、紙媒体が本当にいいなと思うんですよね。

それから、子供たちにとっても、考える力であったり、感じる力であったり、それから表す力であったり、とりわけ、豊かな情操を育てるという面では、読書って欠くことはできない条件だと思うんですけれども。

そんなことが叫ばれています。

そういった中の一環として、先ほど桂議長からもありましたように、電子図書サービスですね。

そういったものも、その中の一つとして、今後新しい取り組みになっていくんだろうというふうに考えています。

具体的な取り入れた後の結果につきましては、この後、報告の中で多分お話があるかと思いますが、紙媒体のものとあわせて、この電子サービスの方も、さらに拡大をして、多くの市民の皆様に活用していただければというふうに考えています。

とりわけ、お年寄りの皆さんが、ちょっと老眼等になっている方も大変多いと思うんですけれども、文字の拡大等もできますし、いろんな活用事例ができると思いますので、そういった面で多くの皆さんに活用していただければありがたいなというふうに考えています。

今日は議題として、来る令和３年度の事業計画であったり、それから図書館の休館日について、ちょっと変更したいということを考えていますので、こういったものを中心議題として上げさせていただければというふうに考えています。

それから、令和２年度についての状況についてもお話をさせていただきますので、委員の皆さまには、是非、忌憚のないご意見を頂戴できればありがたいなというふうに考えています。

最後になりますけれども、十分お体ご自愛いただきますように心からお祈りをして、冒頭の挨拶に代えたいと思います。どうぞ今日はよろしくお願いいたします。

（事務局）

ありがとうございました。高澤教育長につきましては、公務のご都合により、これをもちまして退席とさせていただきます。

（高澤教育長）

来週から本会議が入ってしまして。今、質問がいっぱい来てまして。答弁打ち合わせになっていますので大変失礼ながら、失礼させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

（教育長退席）

（事務局）

それでは、資料の確認をよろしいでしょうか。事前の配付で郵送させていただきました資料と、本日配付のもの、４点となっております。

それでは、会議に入ります。今後の進行につきましては、図書館協議会運営規則第２条第３項の規定により、桂議長にお願いいたします。議長よろしくお願いいたします。

（桂議長）

はい。よろしくお願いいたします。

資料については、事前配付の１番から９番の資料ですね。それと、今日配られたのは、会議次第、席次表と電子図書のサービス関係と新しく入った本の４点です。資料のない方いらっしゃいませんか。

（各委員）

大丈夫です。

（桂議長）

はい。それでは進めていきたいと思います。

会議に入る前に、議事録署名人についてですが、議長の私と委員を代表して、今回は、村上さんにお願い

してもよろしいでしょうか。後で、署名の時に図書館から持っていきますので。
よろしいでしょうか。

(村上委員)

分かりました。

(桂議長)

それでは、議題の1に入りたいと思います。「令和3年度図書館事業計画について」、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

それではご説明いたします。まず初めに、事前に配付させていただきました会議資料のうち、資料1、令和3年度図書館事業計画をご覧ください。

1番は図書館協議会となっております。2番、3番はおはなし会、赤ちゃんといっしょのおはなし会。こちらは、定例の図書館で主催するおはなし会となっております。

4番保育園おはなし会は、保育園の要請に従って、図書館に来館する、或いはこちらが保育園に訪問する形でのおはなし会となります。各園、1ヶ月に1回程度、年間、どの園も8回までを限度とさせていただいています。

5番が、大人のためのおはなし会、こちらは年に2回行っています。

6番ブックスタート事業。こちらは、来年度から図書館を会場に、対象を6ヶ月児としまして、館内での開催になります。

それに伴いまして7番ブックスタートボランティア養成講座ですが、ブックスタート事業に読み聞かせ等ができるボランティアを加えたいと思っております、そちらを養成する講座を開催するという計画になります。あと、ブックスタートボランティア養成講座につきましては、新規に予定しています。

8番が絵本講座、9番児童文学講座、10番児童文学講座、年に1回。絵本講座2回を計画しています。

10番、11番12番は夏休み企画として、小学生や中学生を対象とした講座となります。

13番は、ボランティア講座今年は点字教室を計画しています。

14番、雑誌と図書のリサイクルフェア。こちらは、保存年限を過ぎた雑誌や廃棄処分になった図書をリサイクルする、市民に還元する事業となります。こちらまでは対策を講じつつ、実施するようなことになるかと思います。

15番企画展示、16番図書館だより発行事業。17番新刊案内発行事業ですが、図書館だよりにつきましては、皆さんの資料の方では、1枚ピンク色のものが入っていると思いますが、こちらが図書館だよりで、図書館報となっております。

新刊案内も今回、お手元にあるかと思います。18番講師派遣事業。19番小学生職場体験。20番中学生職場体験。21番インターンシップ、22番教職員異業種体験等につきましては、要望がありましたら随時ということになります。23番のプレジョブ活動支援も同様です。24番と機関連携援助ですが、こちらにも依頼があった場合には、協力・連携をする計画です。25番公民館図書室整備事業。こちらでも年間を通して計画しています。26番、れきおんミニコンサート。こちらは2ヶ月に1回ないし3ヶ月に1回程度、国立国会図書館が提供する歴史的音源を利用したコンサートとなっております。こちらでも対策を講じての計画となると思います。27番読書手帳作成配布、28番ブックリスト配布事業、こちらは小中学生対象の読書手帳とブックリストの配布の事業となります。

29番電子図書サービス事業は、新規の事業となっております。こちらにつきましては、後程、その他の報告事項の中で詳しく説明させていただきたいと思います。事業計画については以上となります。

(桂議長)

はい。どうもありがとうございます。

只今の事務局の説明に対しまして、何かご質問ご意見がございましたら、忌憚のない意見をお願いいたします。はい。村上さんどうぞ。

(村上委員)

質問も兼ねて。この資料の7番のブックスタートボランティア養成講座。6番とも関係するんですけども、ブックスタート事業は、スタートしたのは何年でしたか。

(事務局)

以前もブックスタート同様の事業として、絵本は配ってはいないんですが、図書館職員が、おすすめの絵本のブックリストなどを配付して、図書館の利用を促すような活動は、乳児健診で行っていました。

(森田館長)

はい。すいません。

(桂議長)

はい。館長どうぞ。

(森田館長)

はい。事業といたしまして、現在の形のものを実施したのは、昨年度、令和元年度からになります。

(村上委員)

7番のボランティア養成講座を掲げていますから、昨年度はなかったわけですね。いいことですし是非、力を入れてやっていただきたいと思います。

目標のところに令和4年度から即戦力となるようなボランティアを次年度から始めて行くということですが、具体的には養成講座はどういう方が中心になってやられるんですか。

(事務局)

今のところ、まだ計画途中ということになりますけれども、一般に広くお声がけをして、5回の研修・講座を受けていただくということになります。

(桂議長)

はい。館長お願いします。

(森田館長)

図書館の司書、実際におはなし会等をやっている司書を講師といたしまして、館内で行う予定で考えておるところでございます。

(村上委員)

主に館内の職員、図書館司書ですね。

(森田館長)

その通りでございます。

(事務局)

はい。それにプラスしてNPOブックスタートの方で行う研修も、それに加えて5回の中で行うことになります。

NPOが講師を派遣してくれるってことなので、それも活用しようと考えております。

(桂議長)

はい。村上さんよろしいでしょうか。

(村上委員)

はい。

(桂議長)

対象者は、広範囲に親御さんであったり、公民館とかでいろいろな関係でやっている方も対象にして、希望を募るんですね。

(事務局)

はい。

(桂議長)

対象者に制限はないってことですね。

(桂議長)

ボランティアの対象。今考えられてるいのはどういう関係者に声をかけようとしているんですか。

(事務局)

担当者から広く市民にと聞いています。

(桂議長)

はい。特に特定していない。学校関係者とかそういうことではないですね。

(村上委員)

はい。わかりました。何月ぐらいから。大体の案は。もうすぐ4月ですけど、何月ぐらいから。

(事務局)

この実施期間にありますように、令和3年7月に1回目ということを考えています。7月から3月となりますので、その間で5回ということです。

(村上委員)

はい。

(森田館長)

はい。議長すいません。

(桂議長)

はい。館長お願いします。

(森田館長)

今の話を含めまして、来年度の事業計画につきまして若干補足をさせていただきたいと思います。

ご承知の通りコロナ禍の中で図書館の方、令和2年度の事業計画というものを今回挙げていました令和3年度の事業計画との比較で、ほぼ同様の形になっておりますが、令和2年度につきましては、例えば2番、3番。こちらのおはなし会については、ついに1回も開催することができませんでした。

これは私の方も教育委員会上層部等々に再開の依頼をかけたところだったんですが、日にち、他の市、近隣市の足並みをそろえる等々やっているうちに、第3波が入ってしまいまして、おはなし会どころか図書館も閉める羽目になってしまったというようなところが大きな痛手ではあるんですが、実施できずと。

保育園のおはなし会につきましては、開館後、保育園の要請が通常通りありましたので、こちらはほぼ毎週何回か司書を派遣しまして、実施できたところがございますが、その他5番の大人のためのおはなし会につきましては9月に1回、絵本講座についても、これは12月の頭だと思うんですが、1回、あと、そうですね後ろの方に行きまして、26番のれきおんミニコンサート。

これも大体年間5回というふうな計画をしておったんですが、これも結局1回、というような形で、令和2年の事業については、ほとんどが実施できなかったというような状況になっております。

おそらく、4月から計画を立てたところではございますが、4月からまだ再開するっていうのは、非常に難しいのかなというところがありまして、実施時期について、または実施回数については、大変流動的なところではございますが、再開ができるようになってから随時、行っていくというような形になります。大きなところで、令和2年度の事業と令和3年度の事業で、大きく変わった点について、補足的に説明をいたします。

まず、6番、先ほどご質問をいただいたブックスタート事業でございますが、従来は4ヶ月健診に合わせまして、市の保健センター等々で行う乳幼児健診の際に、図書館の職員も一緒に同席しまして、絵本の読み聞かせを行って、ブックスタートパックという絵本であるとか、図書館案内であるとかっていったものをお配りしてというような形で今まで実施しておったところがございますが、昨年度こちらは7月から再開できたのですが、健診の関係で絵本の読み聞かせについては、こちらは許可がおりませんで、お渡しをしてちょっとお話をするだけっていう簡易な形で実施をしておったところがございます。

こちらでも完全な形で再開したいというようなところもあったのですが、保健師等々の保健当局の方で、感染拡大防止のためというような話があったこと、さらに、健診の際に4ヶ月の健診ですので、4ヶ月の子

供なんですけれども、ちょっと4ヶ月まだ少し早いのかなというところがあったところ、というようなところで、大体6ヶ月ぐらいになると首も座ってきますし、早い子になってくると、寝返りうったりというような形になってきますので、対象者を6ヶ月の子供に変更いたしまして、場所も図書館で行うというような形に変更したところで、本来であれば、この2月から一番最初の6ヶ月になった子供たちを対象に実施する予定でおったんですけれども、図書館自体が閉館になってしまいましたので、おそらく新年度になってから、その間実施できなかった方については、ブックスタートパックは郵送で各自お送りしてっていうような形で対応しておるところですが、これが令和2年度と最も大きく変わったところでございます。今後はおはなし会の再開に合わせまして、赤ちゃんといっしょのおはなし会の日と連携をさせまして、ブックスタートパックを手渡して絵本の読み聞かせを行ったと同時に、図書館に来ていただいたという利点を生かしまして、赤ちゃんといっしょのおはなし会に誘ってみたりとか、あと、図書館の案内をしたりというような形で、これを機に図書館を利用するような形につなげられるのではないかと、というような形で図書館で行うような形に変更したところでございますが、まだ1回も実施しておりませんので、今後やっていきたいと。

それに合わせまして、図書館でやるというようなこともありましたので、ブックスタートの絵本の読み聞かせを行うボランティアの方をおはなし会、例えば学校ボランティアをやってらっしゃる方とか、市民の方でも熱心に。市が違うんですけど私の妻も学校に読み聞かせに行っておりますが、そういった方がたがいっぱいいらっしゃいますので、そういった方々にお声をかけて、そういったところに参加をしていただくと、というようなことを考えておるところでございます。

事業計画につきましては、大きく変更したところは、今のブックスタート事業のみ、後のものについては例えば2ページ目の夏休み企画につきましては、昨年度はついに実施することができませんでした。

雑誌と図書のリサイクルフェアについて、14番ですが、こちらも実施することができませんでしたというような形がありますので、今年度は何とか実施の方向でいければなというふうには考えておるところですが、時期、回数等につきましては、再開の時期によって流動的になってしまうと思いますが、あくまでも4月からできた時というように形で計画を作っておりますので、その点を踏まえて、ご意見いただければと思います。以上です。

(桂議長)

はい。どうもありがとうございました。

詳細について説明いただきましたけれども、他に何かご質問、ご意見ありましたらお願いします。

(村上委員)

はい。15番の企画展示についてですけれども、前からこの木更津の図書館の作り方っていうか、場所によってこの企画展示のほとんどがここですよ。この会議室前の。普段、図書館利用させていただいて、見ていると、2階に上がってくる利用者っていうのは、例えば1日の来館者の何分の1かっているのを考えると、図書館の職員の皆さんは重々わかってらっしゃると思うんですけれども。ここの2階に上がってきて、この部屋とか隣の部屋を高校生なんかが、図書閲覧室っていうか、学習室は、本当は木更津図書館には、無いことになっているんですよ。規定上は。

もう昔からここは、飲食禁止という札をかけながら、利用されていますけど。

だから高校生なんか見ていると、ずっとここに入っちゃって、資料、こちらで使う方も向こうに入って。せっかく職員の方が、いろいろ司書の方が、製作されている。今までもそうですけど、苦勞されているにもかかわらず、実際に見て、さらに興味関心を持って、それに類するような蔵書の方に目を向ける方がいるかっている、何か私の感じだとすごく少ないと思うんですよ。下のトイレの前に、いろいろなパンフレットとかを、ちょっと前からやり始めていますけれども、そこもなんかあまり場所的によくなくて。だから、今現在の図書館の構造上の中で、企画展示をさらに利用者に情報発信の場として、活動内容の大事な一つとしてやるには、何か非常に、何%有効かなって思うと作っている方達に対しても、ご苦勞が報われないだろうなっていつも思っています。

(桂議長)

村上さん。それでは、事務局のご意見聞きましょうか。何かその策を考えているのかどうか。
この企画展示に関して。

(事務局)

ちょっと場所的には不利な場所といたしますか、なかなか目につかない場所ですけれども、児童文学講座であるとか絵本講座に絡めますとここが会場なので、ご覧いただいたってこともありました。また、広報の仕方によっては、興味や関心を引くようなもの、タイムリーなものにつきましては、やはりそれを目当てにいらっしゃるという方もいらっしゃったんですが、場所がとにかくちょっと難しいなと感じてはおりますね。

2階の展示場所の展示コーナーにつきましては、なかなか、下から誘導するようなポスターであるとか掲示であるとかで、少し集客というか、見ていただければとは思っています。

その辺りとか講座と絡めて、考えて誘導するとか。

(村上委員)

見たりしたいってということで、そういう目的で来る方は、2階に、こういうケースなんかがあるなあと思うかもしれないけど、やっぱり、偶然目にして上がって行って、来館者が見てくださるような人が増えると、それがすごく有効活用にも繋がるんじゃないかなと思っていつも残念に思いながら見えています。
だから、工夫をさらに一層、有効になるような工夫をして欲しいなと思います。

(事務局)

検討して、そちらの展示そのものの魅力もですけれども、動線上のことなども検討したり、努力を続けたいと思います。ありがとうございます。

(森田館長)

はい。今いただいたお話、まさに似たようなお話をこの10月ぐらいに私受けまして、どうしても今の図書館ですと、展示スペースはここが一番やっぱり広くて利用するにはここがメインで、多分、今の図書館のつくりで1階にこれに代わる展示スペースを作るのは、確かに無理であるというふうには考えております。

同じようなお話っていうのは、やっぱり本市の環境部クリーンセンターの方からなんですけれども、「国からごみとかリサイクルに関係する資料をお借りすることができたんで、できれば図書館で展示できないか」というようなお話を、環境部の課長の方からいただいたんですけれども、場所がやっぱりこちらっていうと、「1階じゃないと目立たないよね」というようなお話があって、そうこうしているうちにコロナ禍で、そちらの方は実現しないで終わったんですけれども。

とすると、展示スペースを1階に設けることができない以上は、1階にミニコーナーみたいなものを作って誘導するとか、確かにいろんなPRの仕方もあるんですけど、1階に入って普通に図書館を利用して本を借りに来た人が、「2階でこんなの展示してるんだって」というのがわかるスペースをちょっと設けることぐらいしか今、手はないのかなっていうふうには考えておるんですけど、ちょっとそこをまた工夫してみたいというふうには考えております。すいません、ご意見ありがとうございます。

(事務局)

ありがとうございます。

(桂議長)

はい。臼井さん。お願いします。

(臼井委員)

今、コロナ禍の中で、小学校の子供たちも見学、実際、目にするっていう機会がなくなりまして、5年生が、自動車工場を横浜の追浜まで見に行き、トヨタを見に行き来したんですけれども、それもできなくなりということで本当に残念だなと思っていたところ、リモートで、やってくれるっていうことだったんです。

それでその係の方がリモートでいろんなところまで見せてくださって、細かいところまで見せてくださって、子供たちは体育館の大スクリーンでそれを見ながら、係の方に質問をするっていうことがあって、本当のところだと、その現地に行ってみるんですけども、見られないようなところまで実はリモートで見せてくださったんです。

そういう方法もあるのかなと思ひまして、子供たちが一斉にその場に行かなくても多くの生徒を集客できるっていう方法もあるのではないかなと思ひて、私も勉強させていただきましたけれども、そういう方法もあるかなと思ひました。

(桂議長)

貴重な意見ありがとうございました。事務局、参考にしていただくということでよろしいですね。

(事務局)

はい。

(桂議長)

他にご質問、ご意見ございましたら。

手塚さん、はいどうぞ。

(手塚委員)

すみませんお話戻って申し訳ないんですけども、6番のブックスタートの件について、いくつかお尋ねしたいんですが、今までの乳児健診時に行っていたことで、市内に在住するこの小さいお子さんに、くまなくというか、もれなくかなりの確率でお渡しができていた場だったのではないかなと思ひんで、それがまた、よかったんだと思ひんですよ。私たち保育の現場からやっていただくとやっぱり絵本は、本当にまだ首が据わっていない子からでも読めると思ひます。

そして、その座る前から、本当初めての触れ合いができるって、なんて素晴らしい企画なんだとずっと思ひていましたので、この周知がどんな形で、これまでと同じぐらい皆さんのお手元に絵本がいったらいいと思ひますので、この周知の仕方は、どのようにお考えなのかと。

それからあと、このコロナが収束した暁に、また乳児健診と絡めた動きに戻ることは、お考えなのかなということ、この2点をちょっとお尋ねします。

(桂議長)

館長にお答えいただいてよろしいですか。

(森田館長)

はい。おっしゃる通り今回の変更のきっかけになったのは、先ほどやっぱり6ヶ月ぐらいでっていうところも理由としては一つあったところなんですけど、一番大きなところは4ヶ月の乳幼児健診において、ブックスタート事業のすべての事業をずっと再開できないままでした。

これについては、実際に健診自体で、保健師さんが行う内容についてもかなりまた縮減してやっている。保健師さんの部署、健康推進課にとってみれば、自分たちですらできないのについていうところがやっぱり正直あったところがありまして、なかなか我々の方も再開の方ができないというような状況下で今回の判断っていうのがやっぱり、大きなところではございました。

その変更するにあたって、やはりおっしゃる通り一番懸念とされたのは、健診に、もちろん健診にすらいらっしやらないっていう方もいらっしやるんですけども。

健診はかなりの方がいらっしやるので、少なくともお手元にお渡しすることができるというような形に考え、なっていたものが、今度図書館にお越しいただくという形になると、健診にいらっしやるよりも、お越しいただく人が減ってしまうというところの懸念というものは、これを変更する検討をした時にやはりございました。

そこでこの考え方として、まずこのブックスタート事業、まず一番我々として願っているところは、もう幼少期から本に親しんでもらう。それは情操教育上、もちろんいいことにも変わりないですし、図書館としても、やっぱり活字離れが叫ばれている今、図書館を利用していただくと。

図書館に来ていただくっていうところを目的でやっているというところがあるので、図書館でやることによって、もうせっかく来ていただいたんでというところで、今後の利用に繋がるっていうのは、来ていただいた方がはるかに大きいのかなっていう考えを持ったのが一つ。

あと、もう一つは先ほど言った赤ちゃんといっしょのおはなし会の日なんかは連携をさせることによって、こういうおはなし会に参加する方の底上げであったりとか、場合によっては、もうせっかく図書館に来ていただいたので、そのまま図書館カードを持ってない方には、作っていただいたりなんていうところに繋がるので、結果として、多分、乳幼児健診でやっていたときよりも、一番最初にお渡しできる数は、減ってしまうかもしれないんですけど、いわゆるヘビーユーザー的な方を発掘できるのではないかと、いうようなところで、そっちにっていうところも一つ考えました。

おっしゃる通りだからといって、来ないからっていう話をしてはいけないので、今までは健診の時ってのは、その健診1回で来れない方については、っていうような方があったんですが、今後はまだ開催してないんですが、計画としましては、例えば、毎週何曜日、おはなし会と連動させるような形でですね、1回こっぴりにしないで、6ヶ月の対象になった日から、毎週何曜日にやっているの、いつでもご都合がいい時でも大丈夫ですよ。

ただ、1歳になるまでの間という条件はあるんですけども、ということで、健診と違ってその日じゃなきゃ駄目っていうような形にしないで、毎週やっています。というような形でその日都合がつかなくても別の日っていうような形で、参加者増えていただけないかというような考えを持っているところと、あと、さらに今後いらっしゃらない方については、これはまだ検討段階なんですけど、郵送で送るという対応をとるのか、そこについてはまだ確定はしてないんですけども。

一つ始めてみた感じで、健診時に比べてあまり人出が少ないというような形になってきたときに、対応は考えなければいけないのかなと。

今の流れからしますと、例えばコロナ禍が収まって、健診のときにフルでできるというような形になったとしても、できれば図書館でやって、図書館をとにかく見てもらいたい、来てもらいたいっていうところに、繋げるというところにちょっと力を入れたいなという形を持っておりますので、対象者につきましては、こちらの市民課の方に情報提供していただきまして、6ヶ月になるものについては、健診と同様に、全データをいただきまして、皆さんに個別にはがきで案内を送るというような形をとりますので、それを見ていただいて、あとは今後興味をどれだけ持っていただけるかっていうところを模索していくのが、今後の課題になろうかと思えますし、委員おっしゃる通り健診時に比較して、余りにも参加者が、っていう形であればヘビーユーザー作る前に、全体数減ってしまっただけいけないので、そうした場合は、また例えば健診と抱き合わせに戻るなんていうことも、はなからあるかもしれないんですが、今の目標といたしましては、より深く図書館を利用していただくような仕組みづくりを作って、何とか参加していただくような方策を考えて、とりあえず努力していくというような形で考えております。以上でございます。

(桂議長)

はい。ありがとうございました。

(村上委員)

図書館でって、という感じでしたけど、会場は和室を考えてらっしゃるんですか。

(事務局)

いいえ。今は、ここの会議室です。

(森田館長)

今、コロナ禍においては、多分スペースとかありますので、当面は会議室になろうかと思うんですけども。今後、今は赤ちゃんでもここなんですよ。赤ちゃんといっしょのおはなし会が和室になりますので、その後そちらに誘導して、今日こういうのもやっているんですけど、合わせて参加されますか、みたいな形で、考えるっていう流れにはなりますが、現状は、今、コロナ禍の中ですので、いらっしゃった方、いらっしゃったタイミングで、1組ずつっていうような形で考えてはおります。

(桂議長)

はい。ありがとうございます。よろしいでしょうか。

(村上委員)

はい。

(桂議長)

最後の質問にしましょう。中原さんお願いします。

(中原委員)

はい。なんか、このブックスタートの件に関して、深く話しちゃって申し訳ないんですけど、自分が理解していたのは、ブックスタートっていうのはすべての子にすべての平等の機会を与えるためのものというものと理解していて、いいなと思っていたんですけど。何かちょっと違うような気がするんですけども。

図書館のヘビーユーザーを。

それは一つとして、図書館に来てもらうのは、すごくいいと思うんですけど、すべての子に対して、本を届けるというやり方を目指すのであれば、何かもうちょっと違う方法があるのかなって。今、場所もここだということ。ということは6ヶ月っていうことは、まだこんな感じですね。

それを子たち、お母さんに対してどういう形も、それはきっと考えてらっしゃると思うんですけど、難しいというか、なんかちょっと違うかな、っていう気もするんですけど。どうですか。

(桂議長)

はい。館長どうぞ。

(森田館長)

ご懸念されていることは、我々も検討の時に。とにかくブックスタート事業については、すべての対象児に対して、ブックスタートパック、絵本であるとか、かばんであるとか、っていうのをお渡しするところからスタートしますので、これについては図書館を会場にして、将来的にさっきヘビーユーザーみたいな言い方をしましたけれども、そうじゃない方だってもちろんいらっしゃっても構わないんですが、とりあえず、図書館に来ない人については、お渡ししませんというような意味ではもちろんありませんので、お渡しするところについては、皆さん何らかの方法でお渡しするというのは、今までと変わりはないところにはなります。ただ、会場がこちらになるというところが、先ほどの懸念通り健診にいらっしゃる方と、これだけを目的にいらっしゃる方、果たしてどれだけの数になるのかっていうのは、ちょっと蓋を開けてみないと分からないところは確かにあるんですけども。そういった方々、もし来れない方で来る回数も増やすことによって、先ほどのケアができないかってところもあるんですけども。

ただ、そこら辺で参加者があまり少ないってことになった場合に、来ないんだから渡さないっていう話については、当然あってはいけない話ですし、まず親しんでもらうというところがありますので、そちらについては、当然やりたいというような形では考えております。

それは、健診時も同じで健診に来ない方について、やっぱり来なくてっていう方も、健診の時でも、いらっしゃることはいらっしゃったわけですね。

もう一つ、やっぱり健診って健診に来ているので、っていうところで、こんなもんもらえるんだってと言うのは、関心を示してくる親御さんもいれば、やっぱり健診に来ててっていうようなところでそっちに気がないという親も正直いらっしゃるというような話もあった中で、ただ、等しく皆さんに渡さなきゃいけないっていうところは、ブックスタート事業の趣旨としては、委員ご指摘の通りですので、そちらをおろそかにならないような方策では考えていきたいと思います。いかんせん、どれだけ、数が増えるってことは、多分健診と比べて、ないというのは覚悟しているところなんですけれども、どれだけのものになるかというような形は、確かに心配事の一つではありますので、ちょっと様子を見ながらですね、あまりいらっしゃらなくて、郵送が多くなっているっていうのもちょっと趣旨から外れてしまう可能性もありますので、そこを見極めながらというようなところは、委員ご指摘の通り、肝に銘じながらやっていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(桂議長)

中原さん、よろしいでしょうか。

これだけ皆さん、真剣にこのことについて考えていただいて、活発なご意見ありがとうございます。
まだまだ、あるかと思いますが、時間の都合もございますので、この辺で質疑を終了させていただきたい
と思います。

続きまして議題の2ですけれども「図書館の休館日の変更について」事務局から、ご説明をお願いいたします。

(森田館長)

はい。

(桂議長)

館長お願いします。

(森田館長)

本件につきましては、ちょっと大きな事案でもございますので、事務局でなく私の方から、内容を説明したいというふうに思います。資料2をご覧くださいと思います。

A4の横になったものでございますが、現在の図書館の休館日につきましては、主なところで毎週火曜日、
とこちらの現行というところを見ていただいて5項目、これは規則で定められておるところなんですが、
火曜日以外には、祝日、祝日は全部ではなくて、連休にならないようにという規定になっておりますので、
連休にならない範囲の祝日、あと年末年始ということで28日から1月3日まで。

あと、図書整理日ということで毎週最終金曜日、いわゆる月末休館日というふうに呼んでおるところ
なんですが、そちら。ただし12月については年末年始がありますので12月以外という形になりますが、最後
に5番目、特別整理期間、いわゆる蔵書点検というもので、本件につきましては、幸か不幸か休館になっ
てしまいましたので、今年は、この休館になった間に蔵書点検を済ませてしまったところなんですが、こ
の五つが図書館の休館として指定されております。

今回、変更しようというふうに考えているのは、変更案を見ていただきます通り、こちら、まず1番目、
毎週火曜日というものを、月曜日に変更したいというのが、一番大きなところでございます。

2番目としては、この祝日を閉める、閉める祝日があるというものはやめまして、祝日についてはすべて
開館をするというところが今回、大きな変更点ということになります。

あと、3番目の年末年始であるとか、月末休館日、あと蔵書点検の日については、特段変更の方は考えて、
ないところでございます。

この変更する背景でございますが、実はこちら、長いこと図書館始まってからずっと木更津の図書館は、
火曜日が休館日で我々も含めて慣れ親しんだところではあるんですけども、実は千葉県内で火曜日を休
館としている図書館というのが、木更津市しかございまして、僕の調べた限りですと全国でも火曜日が
休館になっている図書館というのは、残念ながら木更津市以外見たことがない。休館日があるところ
については、大概月曜日もしくは休館日がないという図書館が多くなっております。

その関係で、例えば今、木更津市にない蔵書を他市の図書館から借りるいわゆる相互貸借なんていうサー
ビスの連携をとる。または、県を中心とした図書館の研修であるとか、会議というものについては、火曜
日が休みということなんですけど、火曜日に開催されることも今まで多かったと。

他市との連携を取るにあたっても、他市は月曜日が休みで、うちが火曜日休みでということになると月・
火が使えないというようなところで、連携を取っていく上で、ちょっと不都合があるということ、また、
木更津市の教育機関は、すべて月曜日が休館という形の中で、「なぜ図書館だけ火曜日なんだ」と、いう
ような話が教育委員会の上層部からもありまして、この際合わせていただいた方が、教育委員会の行事な
んかについてもちょっと連携をとるのに取りづらいというような意見があったところが、まず大きな理由
の一つになります。

あと、もう一つは裏面を見ていただきたいのですが、こちらは今、火曜日が休館日ということで、水曜日

から始まったというようなイメージになるので、水木金という日が夜の7時まで。土日月ですが、夕方の5時までというような開館時間になっておりまして、祝日すべてではないんですが、開館する祝日については、5時までというような形で運用しておったところなんですが、これも利用者の中から、「木更津市の図書館、休館日とか、開館時間が分かりづらい」という声が結構ございまして、そういったところも大きな理由とします。

これを月曜日を休館日にすると、変更案で考えておるんですが、火曜日からまたスタートしまして、火水木金が、夜の7時まで。土日祝日、また休日につきましては夕方5時までということになりますので、説明としましては、月曜日がお休みで、それ以外の平日は夕方じゃなくて夜の7時まで。土日祝日等の休みについては、5時までというような形でちょっと分かりやすくなるのかなというところなんです。

さらに3点目といたしましては、先ほどの祝日すべてではないんですが、年間に5回か6回ぐらいなんですけれども、お休みになる祝日が、木更津の図書館ございました。

そうすると、図書館のような客商売ではないんですけど、そういったところが、土日祝日休日開いてないっていうのも、なかなか理解されづらいところもありましたので、この機会に祝日については、開けると。先ほど言ったように例えば月曜日はハッピーマンデーのような、月曜日が祝日の場合は次の祝日ではない日、例えばゴールデンウィークかなんかでありますと連休が続くんですけれども。

確か今年のケースで言いますと、木曜日がやっと平日になりますので、木曜日に休館日をもっていったら、休日、祝日については、開けるというような形で、変更をしたいっていうのが、今回の案でございます。これに伴いまして開館日につきましては、今までよりも、年間、二桁まではいかないんですけれども開館日が増えるということと、開館時間につきましても、平日は夜の7時までというような形になりますので、開館時間についても増えるというような形で、サービスの向上にも繋がるのではないかなというふうに考えて、今回、変更をしようというふうに考えたところでございます。

なお、こちら今日ご意見をいただいた後の予定でございますが、この後、ご意見をいただいて、内容を再度検討した上で、3月末に社会教育委員会がございまして、そちらでも、提案をしまして、ご意見を伺います。

そちらで意見を伺って調整が完了しましたら、4月に行われる教育委員会会議で、規則の改正の議決をいただきまして、さらに6月市議会の定例会において、議員に事前に説明をした上で、市民利用者等に周知をしまして、周知期間を1ヶ月ちょっと設けまして、8月の1日からこのような形にしたいというふうに考えております。

ですので、広報等については7月号に載るような形になりますし、図書館についても議員に説明が完了した6月の最後の週の前ぐらいあたりには、広く掲示をして、間違えてきちゃったというような方がいらっしやらないような形で周知をした上で、8月1日からというふうな形で考えておるところでございます。内容については以上でございます。

ご意見お願いいたします。

(桂議長)

はい。ありがとうございました。

段階を経て、すぐにはこれを変更するってのは、難しいのかなというふうに感じました。

ただいまの休館日変更について、何かご質問ございましたらお受けいたします。

(實劔委員)

はい。変更してですね、図書館自身が開いている時間がわかりやすくなるし長くなる。オープンしている、開館している日にちが、増えるということはいいいことだと思うんですけど、もう一つ、半面だと、図書館の職員の方の負担の問題みたいなこともやっぱり今ね、全体の仕事の仕方考えましょう、になっていますので、あると思うので、そこら辺の対応については、どうなんでしょうか。

(桂議長)

はい。館長お願いします。

(森田館長)

はい。

今の休館日の話につきまして、さらに一步進めますと他の図書館でもあるように「休館日なくしちゃえば」ってというような意見も確かにあるかと思います。

ついてなんですが、実は今、木更津市の図書館を運営するにあたっては、大体職員が1日当たり11名いると、最低限スムーズに回ると最低でも10名はいないとちょっときついと、というような流れになっている中で、11名いるという形になって週6日開けるということになるので、延べ66名人手が必要になって参ります。

一方で図書館正規職員は11名いまして、週5日勤務ですので、この11名で延べ55名。会計年度職員・再任用職員というような形でフルタイムでない方が、大体2名で、正職員1名分の人数になります。

そうすると、合計いたしますと、大体延べ75名、今人員で確保しているところでございます。

先ほど週6日開けていただけるってことになると、66名ですので、余裕が1週間当たりで9名。

これで多分、回すのはちょっとぎりぎりかなというような懸念はあるんですけども。

ただ、日にち上の関係と時間的な関係時間については、早番遅番ということで交代制にしますので、延べ人数には、一応、理屈上は影響しないというような形で考えておりますので。ただ、人数としては、1週間で9名の余裕しかないってというような形になると週に、1名ぐらいしか休めない。1.5名ぐらいしか休めないという計算になるので、シフトを組む上ではかなりきつところになってはいるんですけどぎりぎり回るんじゃないかというような判断をしたところでございます。

おそらく、これ週に休館日を設けないっていうと、先ほどの11名掛ける7で77名ってことで、今図書館にいたのが、延べ75名ですので、これはもう物理的に人員をふやさないと対応ができないというような形がありましたので、今回は人員が増えるということがない前提で、変更を設けたところでありますので、もしこれを、週休日、休館日をなくすっていうな話であれば、あと正規職員が最低でも、2名か3名いないと回らないという理屈になりますので、現状ではぎりぎり何とか回していける範囲かな、っていうような配慮のもとで考えて、決定をしたところでございます。

以上です。

(桂議長)

はい。實劔さん。

(實劔委員)

ありがとうございます。

(桂議長)

皆さんよろしいでしょうか。あまり無理をしないように、休むときはしっかり休んでください。

はい。その他、ご質問ありますか。

はい。中原さん。

(中原委員)

すみません。これ意見じゃなくて、お礼になるんですけど。

近隣は、みんな月曜日が休みのなか、ここだけが月曜日開いていてくださって、私たち資料をそろえる者、本をそろえる者にとっては、「月曜日、開いていてよかった木更津図書館」って、いう思いで使わせてもらっていたので、月曜、多分研修とかいろいろな都合があって、参加もできないとか、いろいろあると思うので、それは重々承知していますので。今まで開けてくださってありがとうございました。

(桂議長)

はい。村上委員。

(村上委員)

今まであまり気がつかなかったんですけど、この資料の裏側にあるような、こういうしっかりした表示がありました。どこかに1週間の一覧みたいな。

(森田館長)

開館の時間、1週間の一覧って形ではないんですけど、入口のところに、開館日・開館時間っていうのは、看板がありまして、そこには書いてあるんですけど、確かにこういう形で書いてないんで。

(村上委員)

定着するまでは、誰が見ても、分かるように、この変更案っていう、ここに書いてあるこれが、分かりやすくしていいなと思います。

(森田館長)

確かにそこにも掲示あるんですけど、それもちよっと分かりづらいついていうのも利用者からのご意見でしたら、それも踏まえて分かりやすい、分かりづらいついていうのがあったんで、今後変更するときには、もっと分かりやすいような形で、慣れてくると平日が7時までで、土日祝日が5時までっていうのは、定着してくるとちよっと分かりやすいのかなというところも一つあると思いますので。

ありがとうございます。

(村上委員)

火曜日だったっていうのは、歴史上何か、調べました。

(森田館長)

これも調べまして、これはどうやら図書館を開けた昭和49年ぐらいからの時からの話で、皆さんも多分ご記憶あると思うんですけどいわゆる半ドンというものが、私が入った1年ぐらいまではまだ半ドンってあったんですけども、半ドンがあった関係で、ただ図書館土日休むわけにはいかないということで、単純に横にスライドして、月曜日を半日。

火曜日お休みというふうに、どうやら、設定をしたようでございます。

その後、半ドンというものがなくなった関係で、図書館の月曜日の半日っていうのも、なくすっていう形なんですけど、多分、いろんなところ、そういうところをやっていたところも、これを機に月曜日に休みっていうふうにスライドをしたところが結構多かったんじゃないかなと思うんですけども、単純に半日だった月曜日を1日にして、火曜日お休みのままっていうところで、今につて。これが2000年の頭ぐらいだったらいいんです。月曜日の半ドン日っていうのがなくなったのか。というのは資料と、あと長いこといらっしゃったベテランの方々のお話から判明をいたしまして、単純に半ドンの名残というのが、火曜日休館の歴史だったようでございます。

(桂議長)

学校5日制が平成11年位ですね。大体2000年ですね。

(森田館長)

そういう経緯でございました。

(桂議長)

はい。ありがとうございます。はい。その他、何かご質問ありませんか。

今日出席の方は、皆さん、よく発言されて、全員に発言していただきましたので、他になれば、この休館日変更については、今後、社会教育委員会と教育委員会会議に出して、議会にかかってからということで、8月1日から施行されるかなということになります。

特になければ、次の議題の方に移りたいと思いますが。

はい、「その他」について、事務局の方から、ご報告をお願いいたします。

(事務局)

はい。それでは報告事項ですね。

(1)の「令和2年度歳出予算の状況について」、資料のご説明をいたします。

この表は、本年度の事業ごとの節別の予算の明細になっています。

見方を説明いたしますと、表の左のナンバー、この欄ですが、これは行番号です。

右にいまして、事業名、予算科目、次から①の当初予算。②から補正になりまして、②が6月補正予算。

順に③、④と行きまして、⑤が3月補正予算額で、⑥流用がありまして、その次の欄が、3月補正後の額、要するに、現在の額ということで、合計額になります。

具体的にナンバー1の行でちょっと説明しますが、ナンバー1は、図書館協議会委員報酬です。

科目が報酬のその他非常勤職員報酬になります。当初の額が7万2,000円になります。

右の方にいきまして⑤3月補正額マイナス1万2,000円ですが、これらを合計しますと、現在額で、6万円ということです。見方としてはこういう形になります。さらに右側に、一番右です。

2番目には、新型コロナウイルス対策補正予算内訳という欄がありますが、これは前回の会議でも説明いたしましたが、国の「新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金」。これを財源の一部として予算化されたものになります。主なものをお話しますと、ナンバー28をご覧ください。

図書購入費です。これは、9月補正、③ですねここで、600万円の追加がありました。

3月補正の⑤ですね、⑤の20万円、これは寄付金なんです、これと合わせて現在額1,820万円ということで、普段の年から比べてかなりの増になっております。

次、もう一つですが、ナンバー43をご覧ください。10月補正で電子図書館サービス事業ということで、初期導入費と使用料を合わせて、506万円ということでこれが予算化されました。

その他の補正欄に、補正予算についての記載がありますが、この交付金を活用して、順調に予算を執行しております。

あと、過去にこういう、予算額についての資料をお配りしてしましたので、今後も報告する形で考えております。これについては以上です。

(事務局)

続きまして(2)の「令和3年度重点目標・施策について」、説明いたします。資料8をご覧ください。

教育委員会の基本方針と社会教育重点目標に基づき、重点目標施策ということで、四つございますけれども、地域の実情に即した図書館運営、それから公民館と地域の読書環境の充実。学校との連携の強化。と魅力ある図書館事業の展開。こういう四つの点を重点目標として掲げて、本年度に引続き、来年度も、図書館サービスの充実を図って参ります。

表の中ほどに、令和3年度重点目標施策という欄と、具体的取り組み、成果指標欄について、令和3年度に向けて見直しました。2年に比べて、より具体化した内容を定めております。内容はご覧いただきたいと思えます。

変更した内容に基づきまして、令和3年度の重点目標として、進めて参りたいと考えております。

以上報告いたします。

(事務局)

続きまして(3)の「その他」についてご説明いたします。電子図書館サービス事業についてです。

電子図書館サービス事業は、今年の1月13日水曜日から開始しました。

こちらはインターネットを通じて、所蔵している電子書籍を24時間、365日いつでもスマートフォン、パソコンなどで読むことができるサービスとなっています。2冊、2週間借りることができ、現在約8,000冊を所蔵しています。利用できるのは、木更津市に在住、在勤、在学で有効期限内の図書館カードを持っている方となっています。

ポスターの掲示、バナー設置等で、今後、広報の充実を図っていこうと、計画しています。

また、きさらびプロモチャンネルでの広報が、先日、動画撮影を終えましたので、3月中ほどに公開予定となっています。

次に、現在のサービス利用者数ですが、今日お配りした資料の中に、「電子図書館サービス利用者数 令和3年」ということで1枚配らせていただいています。

2月24日までの統計となっています。現在、登録者数は310人。在住の方194人、在勤在学で市外にいらっしゃる方14人。貸出冊数は累計573冊となっています。

報告は以上となります。

(桂議長)

ありがとうございます。ただいま、その他の報告事項で1、2、3、合わせて、全体的にご質問があれば、私から1件ですけど、電子図書館の利用案内で、「アクセスするたびに通信料がかかります」ってあるんですけど、お幾らになるんですか。

(事務局)

その方の通信環境によりますので。

(桂議長)

図書館がとるわけじゃないんですね。

(事務局)

そうですね。はい。フリーWi-Fiですとか、ご自宅のWi-Fiですと安いかもしれませんが、普通は通信機器、スマートフォンなどで見られますと普通に通信料ということになりますが、感覚としましては、そこまでではないような気がしますけれども、媒体によっては、スマートフォンやパソコンの機能によっては、ちょっと重い、重さというか、カラーのページなどはちょっと開きにくいような感覚はございますが、そういった違いはありますけれども、個人個人の通信の環境によって変わってきます。

(桂議長)

わかりました。ありがとうございます。

他に何かご質問あります。資料が1から9まであるんですけども、全部目を通して報告していただくってのは、ちょっと時間の都合で無理だと思うので、事前に配られていると思いますので、皆さん目を通していると思いますけれども、全体を通して何かご質問があれば。

この時間しか図書館の関係者とはお話ができませんので。よろしいでしょうか。

予定の時間、1時間で終わらせようと思ったかなかなか、終わりにもっていくことが厳しかったんですけども。皆さんご質問なければ、この辺で会議を終了したいと思いますけれども。

よろしいでしょうか。

(各委員)

はい。

(桂議長)

それでは、事務局の方に戻してよろしいですかね。

今回、教育長来られて、本当に教育長にもいろいろ質問したいな、っていうのもあったと思うんですが。皆さんの任期は一応終わりなんですが、次期も多分「やってくださいって」お願いされると思いますね。快く、受け入れていただければなというふうに。私ももう7期やっているんですね。

そろそろ首になるだろうと考えて。教育長が67歳ですから私は、今年65になります。もうそろそろ首かなと思っているんですけど。できる限り図書館がいい方向に向かうように。

皆さん、この協議会、活発にお話し合いができて、大変有意義な会議だったと思います。

本日はどうもありがとうございました。事務局、お願いします。

(事務局)

ありがとうございました。

新年度につきましては、新たに委員の委嘱をいたしますが、頂戴いたしました貴重なご意見などは、来年度に向けての業務の推進、発展に反映しながら、図書館を運営して参りますので、皆様には、なお一層のご支援ご協力をお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和2年度第2回図書館協議会を終了いたします。

長時間にわたりありがとうございました。

入口の付近に図書除菌機・サーモグラフィー体温測定器を新たに設置しております。よろしかったら少しデモンストレーションなどいたしますので、ご覧いただければと思います。お待ちしております。

議事録署名人 委 員 桂 啓之

委 員 村上 淑子